

証券コード: 7506
株式会社 ハウス オブ ローズ



HOUSE OF ROSE

ひととふれる。じぶんにふれる。

第45回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2026年6月23日(火曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所 | 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F「ギャラクシー」

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
5名選任の件

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/7506/>



株主の皆さまへ



株式会社ハウス オブ ローゼ
代表取締役社長
川口 善弘

日頃より格別なるご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに当社第45回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期（2026年3月期）は3ヶ年中期経営計画の初年度として、新たな価値創造に向け、「素肌みがき」を軸としたブランド価値向上に加え、収益基盤の強化、デジタル化によるサービス品質の向上及び経営効率の改善を基本方針とし、経営目標の達成に取り組んでまいりました。

基幹事業である直営店舗においては、当社の原点である「素肌みがき」を再定義し、店頭での体験価値の最大化を図るとともに、ポイントサービスの共通化などデジタル化の推進、サステナビリティを意識した商品開発に取り組みました。さらに、成長領域であるEC事業及びカーブス事業の強化や、ブランド拡充による事業構造の変革を進める中で、昨年4月に事業譲受したナチュラルコスメブランド「ママバター」を卸売及びEC専用商品の柱と位置付け、育成を図ってまいりました。

本年は中期経営計画2年目にあたり、引き続き組織力の強化及び収益力の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

- （1）美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供し、お客さまから「ありがとう」と言われるような企業活動を続けます。
- （2）企業は社会の支持が無くては発展し得ないことを自覚し、法令、社会規範、社会倫理を遵守し、社会の人々に対して常に誠実に行動します。
- （3）限りある資源を無駄にすることなく、また自然を破壊することなく、環境との調和を目指します。

（注）本招集ご通知には図、グラフ、写真等を掲載しておりますが、ご参考として掲載しているものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

事業の概況

第45期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

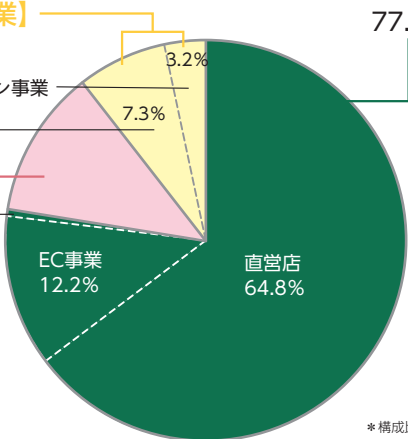
【事業別売上構成比率】

【直営店サービス事業】

10.5%
リラクゼーションサロン事業
カーブス事業

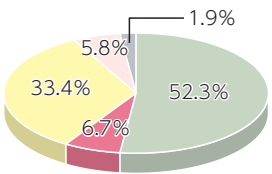
【卸販売事業】

11.9%
その他
0.6%



【直営店商品販売事業】

直営店 商品別売上構成比率

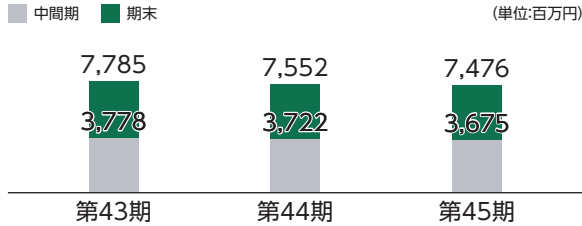


スキンケア化粧品
メイクアップ化粧品
ボディ・バスプロダクツ・ヘアケア
化粧品雑貨品
その他

* 構成比は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入している関係で合計が100%にならない場合があります。

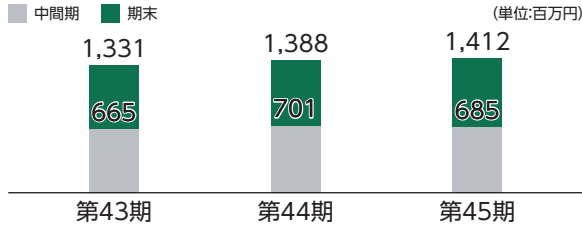
ハウス オブ ローゼ直営店

売上高推移



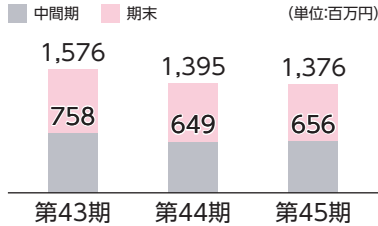
EC事業

売上高推移



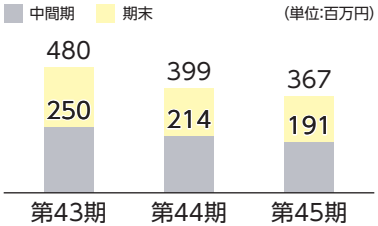
卸販売事業

売上高推移



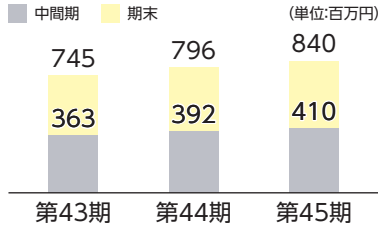
リラクゼーションサロン事業

売上高推移



カーブス事業

売上高推移



(注) 本招集ご通知には図、グラフ、写真等を掲載しておりますが、ご参考として掲載しているものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

ハウスオブローゼ店舗紹介

直営店商品販売事業

ハウスオブローゼ直営店 **171** 店 / ECサイト **7** 店
(ビューティーデリ2店舗含む)

●うちBePrime店 15店

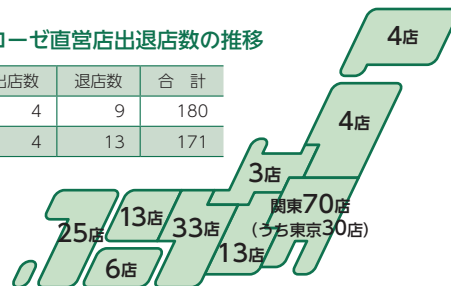
都市部の主要百貨店において、ハウスオブローゼ店舗よりも嗜好性の高いワンランク上の商品・接客を提供しています。従来店舗との差別化を図り、顧客満足度向上に努めます。

●うちOh! Baby店 2店

若年層をターゲットとしたPB商品を展開する半セルフ型ショップです。主にEC向け商品で、実店舗はアンテナショップとしての位置づけでしたが、お客様の要望もあり、今後は選定した実店舗でも展開を予定しています。

ハウスオブローゼ直営店出退店数の推移

	出店数	退店数	合 計
第44期	4	9	180
第45期	4	13	171



卸販売事業

個人オーナーによるパートナーショップ店舗 全国 **40** 店
小売店舗のコーナー展開 全国 **約700**ヶ所
(イオン、イトーヨーカドー、ロフト、ハンズ等)

直営店サービス事業

リラクゼーションサロン 首都圏 **9** 店
「カーブス」 首都圏 **21** 店

新商品一例

2025年9月1日新発売 barrierise (バリアライズ)



うるおいを角層にとどめる「バリアカ」に着目した新スキンケアラインです。
8つの国産植物エキスの恵みで「ゆらぎ」のないキメのなめらかな健美肌へ導きます。
品質にこだわりぬき、

お肌と地球環境に配慮したクリーンビューティも徹底しました。

2026年4月1日新発売 milcure me (ミルキュアミー)



誕生から46年の当社スキンケアを代表するロングセラーブランド「ミルキュア」がさらにパワーアップし、角質ケア洗顔シリーズ『milcure me (ミルキュアミー)』として生まれ変わりました。提携している北海道旭川市の斉藤牧場のグラスミルクからつくられる美容保湿成分を全品に配合し、つるつるなめらかなお肌へ洗い上げます。
ハウスオブローゼの美容理論である「素肌みがき」（頭の先からつま先まで、正しい方法で丹念にみがき上げて美しくなる）の考えを体現する商品のひとつです。

証券コード 7506

発送日 2026年6月4日

電子提供措置の開始日 2026年6月1日

株主の皆さまへ

東京都港区赤坂二丁目21番7号

株式会社 ハウス オブ ローゼ

代表取締役社長 川口 善弘

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 https://www.houseofrose.jp/ (上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR資料室」「株主・株式情報」「株主総会情報」を順に選択してご確認ください。)	
【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハウスローゼ」または「コード」に当社証券コード「7506」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)	
【株主総会資料掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/7506/teiji/	

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月22日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後6時10分）までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 B 1 F 「ギャラクシー」
3. 目的事項
報告事項 第45期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

【招集にあたっての決定事項】

- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。またインターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他会社の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・監査報告の「会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」
 - なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ◎ 当日ご来場の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、「第45回定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ ご要望に応じて、車いすのサポート、座席への誘導、受付での筆談サポート等のお手伝いをさせていただきます。お気軽に受付にてお申し出ください。

以上、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つのいずれかの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後6時10分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後6時10分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

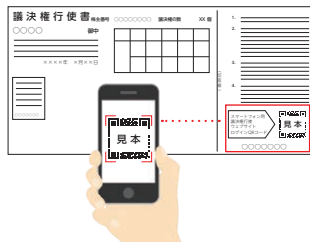
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

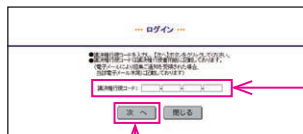
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

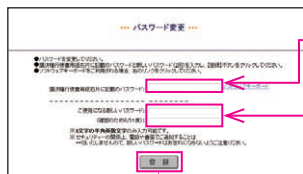
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（6 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役神野晴年氏及び坂 直幸氏が退任することに伴い、新任候補者 1 名を加え、あらためて取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位、担当	属 性	取締役会出席状況
1	かわぐち よしひろ 川口 善弘	代表取締役社長 兼 営業本部長	再 任	16/16回
2	お の としたけ 小野 敏健	取締役経営企画室長	再 任	16/16回
3	さ と う さとし 佐藤 哲	取締役管理本部長	再 任	15/16回
4	きしもと け い こ 岸本 佳子	取締役マーケティング本部長	再 任	16/16回
5	も も だ たつのり 桃田 辰範	業務執行役員ウエルネス事業本部長	新 任	－/一回

候補者番号 1

川口 善弘 (かわぐち よしひろ)

再任



生年月日
1960年6月8日生
所有する当社株式の数
2,900株

略歴、当社における地位、担当

2014年 8 月 当社入社 業務執行役員直営店本部長付
2015年 4 月 業務執行役員 第一直営店営業部長
2018年 4 月 業務執行役員 直営店本部長
2020年 6 月 取締役直営店本部長
2024年 6 月 代表取締役社長 兼 直営店本部長
2025年 4 月 代表取締役社長 兼 営業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

代表取締役社長就任後、当社化粧品事業の基盤を「素肌みがき」の強化と再定義し、当社の強みの再構築を進める一方、ハウス オブ ローゼ直営店顧客管理の全店一元化システム(1ID化)やポイント共通化の推進を統括しております。また、当社のコーポレートガバナンス向上を牽引すると共に、業績向上に向け、営業諸施策の改定を推進する等、中期経営計画の下、経営基盤の強化及び企業価値向上に向け全社を統率しております。川口善弘氏の化粧品業界における豊富な知見と社長としての強力なリーダーシップ及び実行力が引き続き当社の経営に必要と考え、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

小野 敏健 (おの としたけ)

再任



生年月日
1959年3月6日生
所有する当社株式の数
7,800株

略歴、当社における地位、担当

1983年 9 月 当社入社 商品部 (現・物流センター) 勤務
2001年 6 月 株式・法務課マネジャー
2014年 6 月 経営企画室長
2016年 4 月 業務執行役員 経営企画室長
2022年 6 月 取締役経営企画室長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員経営企画室長として、経営管理全般、法務・コンプライアンス、I R、商標などの知的財産等を統括管理すると共に、当社のサステナビリティ向上に取り組んでおります。また株主総会や取締役会の事務局を統括しております。担当役員として中期経営計画を策定すると共に、新規事業であるママバター事業の譲受を実行し育成を図っております。小野敏健氏の当社におけるキャリアと実績及び実行力が当社の経営に必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** **佐藤 哲** (さとう さとし)

再任



生年月日
1958年2月17日生
所有する当社株式の数
2,400株

略歴、当社における地位、担当

1989年4月 当社入社 商品部（現・物流センター）勤務
2001年6月 管理本部物流センター長
2011年6月 管理本部人事・総務部長
2017年6月 業務執行役員 管理本部人事・総務部長
2019年6月 業務執行役員 管理本部長
2022年6月 取締役管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員管理本部長として、経理、人事・総務、物流センター及び情報システム等の管理部門を統括しております。担当役員として人事制度の改定を実施する等、人的資本向上に取り組む一方、新情報システムの構築、並びに全社のリスクマネジメントを統括しております。佐藤 哲氏の当社におけるキャリアと実績及び管理面における調整力やリーダーシップが当社の経営推進に必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4** **岸本佳子** (きしもと けいこ)

再任



生年月日
1965年8月5日生
所有する当社株式の数
1,400株

略歴、当社における地位、担当

1992年1月 当社入社 関西ブロック直営店店舗勤務
2016年4月 直営店本部 西日本エリア シニアエリアマネジャー
2020年4月 業務執行役員 直営店本部西日本販売統括担当
2022年4月 業務執行役員 販売教育部長
2024年6月 取締役販売教育部長
2025年4月 取締役マーケティング本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

店舗販売スタッフから初の取締役として、「素肌みがき」の定義に基づく実践的な販売教育の強化に取り組んでおります。またマーケティング担当役員として、「素肌みがき」をベースに消費者目線を生かした商品開発を統括しております。岸本佳子氏の販売教育におけるキャリアとリーダーシップ、及び化粧品会社における女性社内取締役としての発信力に期待して、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

桃田 辰範 (ももだ たつのり)

新任



生年月日

1955年 1月16日生

所有する当社株式の数

7,600株

略歴、当社における地位、担当

2004年 9 月	当社入社 業務改善管理課 シニアマネジャー
2008年 6 月	管理本部 人事・総務部長
2010年 6 月	業務執行役員 管理本部 人事・総務部長
2011年 6 月	業務執行役員 直営店本部 第二直営店営業部長
2014年 4 月	業務執行役員 管理本部副本部長
2016年 4 月	業務執行役員 ウエルネス事業本部長
2017年 6 月	取締役 ウエルネス事業本部長
2022年 6 月	業務執行役員 ウエルネス事業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

2022年 6月21日開催の第41回定株主総会終結の時をもって取締役を退任した後も業務執行役員ウエルネス事業本部長として、リラクゼーションサロン事業及びカーブス事業を統括しております。リラクゼーションサロン事業につきましては、運営効率向上を進め事業基盤の強化に取り組む一方、カーブス事業おきましては、既存店舗の育成強化に努め、当社における高収益事業に成長させております。桃田辰範氏の経営における分析力や指導力が、当社業績の向上に必要と考え、再度取締役への選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 全ての候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、執行役員制度を取り入れており、各候補者は執行役員を兼務しておりますが、候補者一覧表及び略歴表では取締役就任以降はその記載を省略しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.会社役員の状況 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任する取締役（監査等委員である取締役を除く）神野晴年氏及び坂直幸氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。
本議案は、当社において予め取締役会で定められた役員報酬等の内容の決定に関する方針等及び社内規程に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かんの はるとし 神野 晴年	2003年 6 月 取締役直営店本部長
	2008年 6 月 代表取締役社長兼営業本部長
	2013年 4 月 代表取締役社長
	2019年 6 月 代表取締役会長兼CEO
	2022年 6 月 取締役取締役会議長（現任）
ばん なおゆき 坂 直幸	2012年 6 月 取締役営業企画本部長
	2018年 4 月 取締役マーケティング本部長
	2025年 4 月 取締役（現任）

以 上

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、所得・雇用環境の改善や各種政策の効果により緩やかな景気回復が期待される一方、日中関係の不安定化、中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まり、円安の進行や物価上昇の継続により個人消費の下振れが懸念されており、企業収益を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。このような中、第45期を始期とする3ヶ年中期経営計画を策定し、新たな当社の価値創造に向け、「素肌みがき」を軸としたブランド価値向上、収益基盤の強化、並びにデジタル化によるサービス品質の向上及び経営効率の向上を基本方針とし、経営目標の達成に取り組んでおります。

【直営店商品販売事業】

ハウス オブ ローゼ直営店は、ハンドウォッシュ（お客様の手を顔に見立て、洗顔料等を使用しお客様の手に触れながら洗顔方法をお伝えする、当社の強みである販売手法）を通じ、お客様一人ひとりに対する「ふれる（触れる）接客」を更に強化することにより、スキンケア化粧品の売上増加を通じた業績向上に取り組んでおります。3ヶ年中期経営計画においては、当社の強みの源泉である「素肌みがき」に改めてフォーカスし、顧客関係の深化を通じたブランド価値向上に注力しております。

また、お客さまの利便性向上と店舗運営の効率化を図ることを目的として、第44期下期より本格導入した店舗での商品購入ポイントの共通化（1ID化）については、登録会員数及びLINEを通じた情報発信機会の増加に繋がっており、今後は直営店舗とEC事業のメンバーズシステム統合を視野に入れ、引き続き顧客との関係強化に努めてまいります。当事業年度においては、サステナビリティの考え方をより深耕させた「4 Universal」（for Skin、for Everyone、for Animals、for Earth）の理念に基づき9月に発売した敏感・乾燥肌スキンケアライン「barrierise（バリアライズ）」が計画通り推移したほか、夏季限定ボディケア商品及びウインターギフトとして展開したムーミンとのコラボレーション商品が好調な動きを見せました。一方、当期においては不採算店舗の整理を前倒しで実施したことに加え、セール施策の見直しに伴う新規顧客数の減少が影響し、短期的な収益圧迫要因となったことから直営店売上高は前期比1.0%減となりました。これらの施策は中長期的な収益力強化に向けた基盤整備と位置付けており、既存店舗における顧客単価の改善やECとの併用顧客の増加など、改善に向けた兆候も現れております。

EC事業は、自社運営サイトについて、ママバター商品の一部生産遅れの影響があったものの、ハウス オブ ローゼ直営店で実施しているLINE会員登録の促進に伴い、LINE内のバナー経由でコーポレートサイトへの流入が増加したことがEC会員数の増加及び店舗・ECの併用顧客数の増加に寄与しました。また、決済手段の拡充が新客獲得に繋がったほか、ウインターセールも堅調に推移したことから同サイトの売上高は前期比2.6%増となりました。Amazonモールを始めとする外部モールについては、主力商品であるボディスーマーザーの低迷が苦戦要因となりましたが、秋冬物の季節限定商品の拡販強化や顧客セグメント施策が下支えしました。その結果、EC事業全体の売上高は、前期比1.7%増となりました。

以上の結果、他の直営店商品販売事業を加えた当事業売上高は89億57百万円（前期比0.5%減）と減収になり、経費面では賃上げによる人件費の増加に加え、直営店舗において期初計画を上回る退店を行ったこと、「MAMA BUTTER」（ママバター）ブランド譲受に係る初期費用の計上等により、営業損失1億23百万円（前期は営業損失1億16百万円）となりました。

【卸販売事業】

卸販売事業は、第45期より収益力強化に向けた販路別戦略の再構築を進めております。そうした中、個人オーナー店舗向け卸において、販売促進策の見直しや店舗の退店が影響し、売上高は前期比で8.9%の減少となりました。大手量販店向け卸は、主力商品であるボディスムーザーの苦戦があったものの、主要取引先において夏季限定商品が総じて好調に推移したほか、秋冬物及び春物の季節限定商品も堅調な動きを見せ、売上高は前期比で1.6%の増加となりました。また一般卸は、中国越境ECの売上が伸長した一方、卸販売先においてママバター商品のリピート発注が既存流通品の滞留等により予想を下回ったほか、ボディスムーザーの店頭売上低迷や、主要販路の一つである東京ディズニーランドの集客減により、売上高は前期比で3.8%減少しました。

以上の結果、当事業売上高は13億76百万円（前期比1.4%減）と減収になり、経費面では「MAMA BUTTER」（ママバター）ブランド譲受に係る初期費用の計上等により、営業利益は23百万円（前期比66.6%減）となりました。

【直営店サービス事業】

リラクゼーションサロン事業は、物価高の進行に伴い消費者の節約志向が顕在化し、短時間コースに需要が移行したほか、店舗スタッフ不足に起因する施術機会ロス等があったものの、既存店売上高はほぼ前期水準で推移しました。全店ベースの売上高は退店影響により前期比8.0%減となりましたが、営業利益が黒字転換するなど、改善効果が表れております。

カーブス事業は、地道な新規入会促進活動や退会会員に対する再アプローチに加え、フランチャイザーであるカーブスジャパンのTVCM放映も奏功し、入会者数及び物販売上高が堅調に推移したことから、売上高は前期比5.5%増となりました。なお、期末会員数は10,490名となり概ね目標水準を達成しております。

以上の結果、当事業売上高は12億8百万円（前期比1.0%増）と増収になり、経費面ではカーブス店舗の移転に伴う物件費の増加及びスタッフの正社員化に伴う人件費の増加等があったものの、営業利益は1億69百万円（前期比0.2%増）と前期水準を確保しました。

以上、当事業年度における全社売上高は115億41百万円（前期比0.5%減）となりました。経費面では賃上げによる人件費の増加に加え、直営店舗において期初計画を上回る退店を行ったこと、成長基盤構築に向け先行投資として実施した「MAMA BUTTER」（ママバター）ブランド譲受に係る初期費用31百万円の計上等により、営業利益69百万円（前期比43.7%減）となりました。また、資本効率の改善を目的に投資有価証券を売却したこと、直営店舗の固定資産に係る減損損失を計上したこと等により、当期純利益は1百万円（前期比97.9%減）となりました。

事業区分別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業別	当期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		前期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額
直営店商品販売事業	8,957	77.6	9,002	77.6	△45
うち直営店部門	7,476	64.8	7,552	65.1	△75
うちEC事業	1,412	12.2	1,388	12.0	23
うちその他	68	0.6	61	0.5	6
卸販売事業	1,376	11.9	1,395	12.0	△19
直営店サービス事業	1,208	10.5	1,196	10.3	11
リラクゼーション サロン	367	3.2	399	3.4	△32
カーブス	840	7.3	796	6.9	43
合計	11,541	100.0	11,594	100.0	△52

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 構成比は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入している関係で合計が100%にならない場合があります。

- ② **設備投資の状況**・・・該当事項はありません。
- ③ **資金調達の状況**・・・該当事項はありません。
- ④ **重要な組織再編等の状況**・・・該当事項はありません。
- ⑤ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は2026年2月4日の取締役会決議に基づき、当社所有の他社株式9銘柄を市場売却いたしました。

- ⑥ **他の会社の事業の譲受の状況**

当社は、2025年4月15日開催の取締役会において、株式会社ビーバイイーが運営する化粧品企画・製造・販売・仕入業務のうち、「MAMA BUTTER」（ママバター）ブランドを対象とする事業の譲受を決議し、2025年4月21日付で事業譲渡契約を締結いたしました。当契約に基づき2025年4月28日付で事業の譲受を完了しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

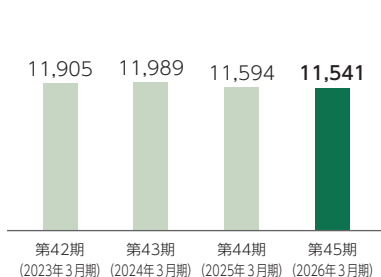
区 分	第42期 (2023年3月期)	第43期 (2024年3月期)	第44期 (2025年3月期)	第45期 (当期) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	11,905	11,989	11,594	11,541
経常利益 (百万円)	188	373	150	75
当期純利益 (百万円)	511	122	80	1
1株当たり当期純利益 (円)	108.87	25.95	17.19	0.36
純資産 (百万円)	5,741	5,730	5,644	5,476
総資産 (百万円)	8,832	8,669	8,405	7,980
1株当たり純資産 (円)	1,221.03	1,218.60	1,200.37	1,164.68

(注) 1. 記載金額で百万円表示の項目は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産除去債務の会計処理の変更に伴い、第44期以降の各数値については、当該会計処理の変更を適用した後の数値となっております。

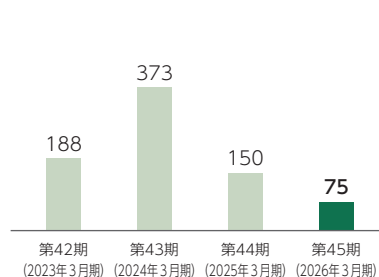
売上高

(単位：百万円)



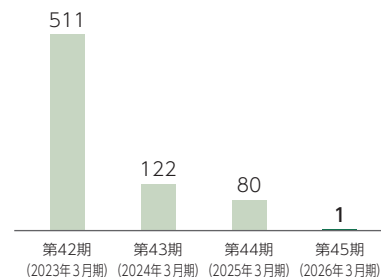
経常利益

(単位：百万円)



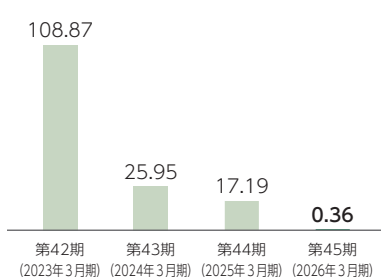
当期純利益

(単位：百万円)



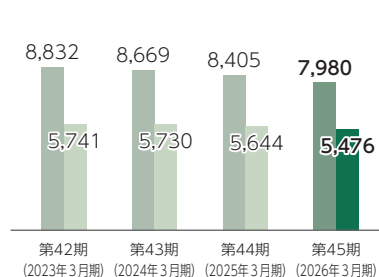
1株当たり当期純利益

(単位：円)



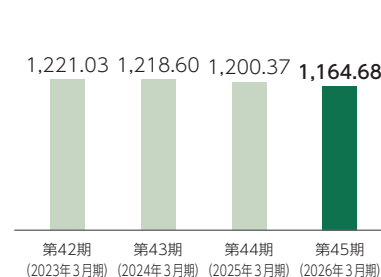
総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産

(単位：円)



（３）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりで世界経済の不確実性は一層高まっており、国内景気においては、交易条件の悪化による企業収益の減速、実質賃金の低下を通じた消費者マインドの低迷から内需が下振れするリスクを孕んでいます。このような中で、更なる人件費の上昇や深刻な人手不足、原材料価格の上昇圧力に伴い、経営環境は一層厳しい状況となることが予想されます。特に、エネルギー価格の高騰が実体経済に与える影響について注視していく必要があります。

当社では第45期を始期とする３ヶ年中期経営計画を策定しております。当中期経営計画において、化粧品事業再構築によるブランド価値向上、デジタル化によるサービス品質向上等を通じて各事業部門の収益力を高めるとともに、人的資本の更なる強化を図ります。人材登用の促進を核として人事制度改革を進める他、組織間の意思疎通を強化して効率を高め、全社を挙げて計画達成に向けた経営基盤を構築してまいります。また昨年４月に事業譲受した化粧品ブランド「MAMA BUTTER」（ママバター）については、従来商品も含め当社による生産体制が整い、本格稼働期に入ることから、当社の卸部門及びEC事業向けブランドとして一層の拡販に取り組んでまいります。

【直営店商品販売事業】

ハウス オブ ローゼ直営店につきましては、中期経営計画の下、引き続き当社の強みである「素肌みがき」に注力し営業力強化を図ります。具体的には「角質ケア」を象徴領域とし、体験価値【ふれる（触れる）接客・ハンドウォッシュ】と商品価値、店舗環境の掛け合わせにより顧客満足度の向上に注力します。加えて、商品づくり、販売促進、教育及び外部発信等においても一貫性を持って取り組み、ハウス オブ ローゼのブランド価値を更に高めることにより収益向上を図ります。その中で商品づくりにおいては、「4 Universal」の理念に基づき、商品開発を推進してまいります。具体的には、当社の基幹商品である「ミルキュア」シリーズのリニューアル等を契機に、新規顧客獲得、ブランド認知度向上に向けた取り組みを加速させます。また、前期から取り組みを進めている1ID化については、直営店舗とEC事業のメンバーズシステム統合を視野に入れ、お客さまの利便性をより高めるべくサービス向上に努め、会員数増を図るとともに店舗の運営効率を高めるほか、顧客データの可視化を通じたタイムリーな営業施策を推進してまいります。

一方で、経営課題への対応として値引施策の抑制による原価率低減に努めるほか、損益基準に基づく不採算店舗の退店及び地域戦略の具体化を進めてまいります。

EC事業は、自社運営サイトの成長軌道を更に高めながらママバター商品の販売強化、各モール別の対策や顧客セグメント施策を綿密に実施しつつ、直営店舗とのメンバーズシステム統合を着実に進めます。自社運営サイトにおいては、受注業務の外注化を進め合理化を図るとともに、顧客利便性の向上に資するサービス強化に努めるほか、SNSライブコマース等の販促施策強化により、利便性向上と集客力強化に取り組めます。

【卸販売事業】

卸販売事業全体においては、商流や販路、取引形態の見直し及びチャネルの拡大を図るとともに、優先順位を明確にした上で業務の効率化を進め、利益向上を追求してまいります。個人オーナーや販売スタッフ派遣店舗に対しては、直営店同様に「素肌みがき」を通じた販売教育を強化し、固定客化を図るとともに新規顧客獲得のための集客施策を進めます。大手量販店向け卸は、量的拡大（売上拡大）を図る販路、質的強化（利益確保）を図る販路の整理分類を行い、営業効率の改善を目指します。

一般卸は、有力取引先の大型店舗での売場面積及び品揃えの拡大を図り、1店舗当たりの売上増に努めます。加えて、商品軸では「越冬クリーム」を始めとしたビーハニー商材、「Oh!Baby」シリーズ、「MAMA BUTTER」（ママバター）の売上増加に注力するとともに新規取引先の開拓も進めます。一方で、期間限定商品等の販売期間後の返品や廃棄ロス抑制の確度を高め、利益向上に努めます。

【直営店サービス事業】

リラクゼーションサロン事業は、人材確保に注力することで既存店の収益強化を図るとともに、技術及び接客面を更に磨き上げ、施術後のフォローと次回予約の促進を通じてリピート率の向上に努め、お客様の満足度向上を図ります。またオンライン予約システムの活用を通じて新客を含めた顧客数増を図ります。一方で、各コース単価の引き上げにより客単価の改善を図ります。カーブス事業は、引き続きスタッフ数の適正化を進めつつ、会員一人ひとりに対するサポートを強化し退会者の抑制を図るとともに、入会率の向上に努め、期末会員数11,200名を目指します。また20周年を迎えるにあたり、店舗の改装を通じて環境整備を図るとともに、会員数が増え手狭になった店舗については移設を検討し、新規出店も視野に入れて更なる会員数拡大を図ります。加えて、プロテイン販売を中心とする物販売上も増加を目指し、事業業績向上に努めます。

今第46期は、3ヶ年中期経営計画の中核年度として、重要戦略を実行フェーズに移し、新たな成長に向け具体的な成果として発現させる1年と位置付けております。当社の「商品価値・接客価値・店舗環境」をしっかりとお客様に認識していただき、ブランドロイヤリティの確立を進め、全社を挙げて確実に計画を実行し成果を上げる所存ですので、引き続きご支援賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	神野晴年	取締役会議長
代表取締役社長	川口善弘	社長執行役員営業本部長
取締役	坂 直幸	専務執行役員
取締役	小野敏健	業務執行役員経営企画室長
取締役	佐藤 哲	業務執行役員管理本部長
取締役	岸本佳子	業務執行役員マーケティング本部長
取締役（監査等委員・常勤）	池田達彦	
取締役（監査等委員）	北川真一	株式会社ワコールホールディングス 常勤監査役
取締役（監査等委員）	町田真友	監査法人A & Aパートナーズ 社員

- (注) 1. 北川真一及び町田真友の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社では、社内事情に精通したものが重要会議への出席や内部監査部門等との連携を図り、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため常勤の監査等委員を設置しており、取締役池田達彦氏を選定しております。
3. 取締役町田真友氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
渡部 高生	2025年6月24日	任期満了	取締役常勤監査等委員
池田 達彦	2025年6月24日	任期満了	取締役業務執行役員

(注) 池田達彦氏は、取締役を退任し、取締役常勤監査等委員に就任しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

① 被保険者の範囲

社外取締役を含む当社及び当社の全ての子会社の取締役及び監査役

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

（５）取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

1) 報酬制度の基本方針

- ・当社の業績及び株式価値との連動制を高めることで、株主と経営者の利益を共有する制度であること。
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること。

2) 報酬制度の体系

- i. 報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬（期末賞与）、退職慰労金で構成しています。
 - ・業務執行取締役＝「基本報酬」＋「業績連動報酬」＋「退職慰労金」
 - ・非業務執行取締役＝「基本報酬」＋「退職慰労金」
- ii. 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- iii. 「業績連動報酬」は、年度業績の達成度に応じて、当期純利益に取締役会で定めた一定の比率内での支給総額を決定し、期末賞与として支給します。なお非業務執行取締役は、対象外としています。
- iv. 「退職慰労金」は、「退職慰労金規程」に基づき付与した、各取締役の役位に応じたポイントにより算出した金額を、退職時に株主総会の承認を得て支給します。

3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方及び算定方法

業績連動報酬に係る指標は、すべての従業員の活動成果であり、「当期純利益」を基本としています。これにより、取締役が配当性向を意識し、持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

「業績連動報酬」＝ 役位別支給基準額 ± 個人業績評価額

- ・個人業績評価額は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測ったうえで、取締役別に決定しています。
- ・なお、報酬等の種類ごとの比率は、業績連動報酬にかかる指標を「当期純利益」としているため、期によって金額が変動し比率での算出が出来ない為、定めない方針としています。

4) 報酬の決定方法

当社は現在、報酬・指名等の事項を審議する諮問委員会は設置していません。

報酬の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員を含む取締役会で適切に決定しています。

- ・「基本報酬」は、内規による役位別報酬額に基づき、支給金額は取締役会にて代表取締役社長へ一任する旨を決定しています。
- ・「業績連動報酬」は、代表取締役社長が2) iiiの支給総額の範囲内で取締役別に算出した基準額（役位別支給基準額）に各個人別業績評価の加減算を行い算定します。取締役別の支給金額については、取締役会にて代表取締役社長へ一任する旨を決定しています。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数（名）
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	91	91	—	7
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	18 (4)	18 (4)	— (—)	4 (2)
合計 （うち社外取締役）	110 (4)	110 (4)	— (—)	11 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「当期純利益」を基本としており、その実績は1百万円であります。当該指標を選択した理由は、「当期純利益」が客観性、透明性が高く、また株主や従業員等との利益の共有性が明確であるとの考えからであります。当社の業績連動報酬は、短期業績を反映した期末賞与であり、期末賞与を引き当てる前の当期純利益に取締役会で定めた一定の比率を乗じた額を支払総額としております。個人別の支給額は、当該支払総額に対する各役位別支給割合と個人業績評価額を加味し、代表取締役社長に一任しております。
3. 監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、賞与を含め年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まず）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は6名です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、賞与を含め年額4千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
5. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。なお、上表では基本報酬に含めて記載しております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額12百万円（取締役（監査等委員を除く）7名に対し11百万円、取締役（監査等委員）2名に対し0.9百万円）。
6. 取締役会は、代表取締役社長執行役員兼営業本部長川口善弘に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について公平な評価を行うには、経営に関する識見と長年の経験を有する代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 2025年6月24日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）を退任し、監査等委員である取締役に就任した池田達彦氏については、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、監査等委員である取締役に在任期間分は取締役監査等委員分に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
8. 記載金額は、特に記載のない場合は百万円未満を切捨てて表示しております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2025年6月24日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）及び取締役監査等委員に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）1名に対し 33百万円
- ・取締役監査等委員1名に対し 14百万円

（当該金額には、過年度の事業報告において、役員退職慰労金引当金の繰入額として、すでに開示済みの金額が含まれております。）

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役北川真一氏は、株式会社ワコールホールディングス常勤監査役であり、同社は当社の筆頭株主であります。当社は、同社の子会社である株式会社ワコールとの間で商品売買等の取引を行っています。年間取引額は当社の独立性判断基準の範囲内であります。
- ・取締役町田真友氏は、監査法人A&Aパートナーズ社員であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役期待される役割 に 関 して 行 っ た 職 務 の 概 要
社外取締役 (監査等委員)	北川真一	取締役会 16/16回 監査等委員会 14/14回	主に、コンプライアンス並びにコーポレートガバナンス面における意見、提言を期待しており、取締役会ではキャリアに基づき、経営全般に対しても助言、提言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	町田真友	取締役会 16/16回 監査等委員会 14/14回	公認会計士としての見地から、専門的知見に基づいた意見、提言を期待しており、取締役会では、財務会計及び内部統制等に関する適切な意見、提言を行うほか、消費者及び女性としての視点からの意見を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) その他、取締役会における書面決議を1回開催いたしました。

④ 当事業年度において当社子会社等から受けた役員報酬等 該当事項はありません。

【ご参考】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の全ての基準に該当しない者を独立社外取締役として選定することとしております。

- (1) 当社の主要な取引先である企業等、あるいは当社を主要な取引先とする企業等の役員及び使用人。この場合の「主要な取引先」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、当社との取引における支払額及び受取額が当社または取引先の売上高の2%以上である企業をいう。
- (2) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を直接受け取り、専門的サービス等を提供する者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）。この場合の「多額の金銭」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬または取引の対価等として1,000万円を超える額をいう。
- (3) 当社から多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者、または寄付を受けている法人・団体等の

役員及び使用人。この場合の「多額の金銭」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、500万円を超える額をいう。

(4) その他、独立性・中立性の観点で社外取締役としての職務遂行に支障をきたす事由を有している者。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当性向を当期純利益の30%以上を目安としつつ業績及び財務状況等を総合的に勘案し、かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更のご承認をいただきました。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、2026年5月14日開催の取締役会にて、1株につき12円50銭とさせていただきます。

これにより、中間配当金を合わせた年間の配当金は、1株につき25円となります。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	5,056,586
現金及び預金	2,670,809
売掛金	829,700
商品	1,433,445
前払費用	111,151
その他の流動資産	11,479
固定資産	2,924,214
有形固定資産	1,465,003
建物	328,637
土地	1,066,868
工具、器具及び備品	16,566
リース資産	52,931
無形固定資産	134,602
のれん	118,611
借地権	442
商標権	2,243
ソフトウェア	13,305
投資その他の資産	1,324,608
投資有価証券	6,593
関係会社株式	22,785
長期前払費用	133,375
差入保証金	461,416
保険積立金	150,000
繰延税金資産	550,436
資産合計	7,980,800

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,023,638
買掛金	237,154
リース債務	23,005
未払金	150,410
未払費用	170,254
未払法人税等	71,802
未払消費税等	29,324
預り金	14,839
賞与引当金	167,166
ポイント引当金	6,198
契約負債	119,433
その他の流動負債	34,049
固定負債	1,480,328
リース債務	9,165
退職給付引当金	1,198,947
役員退職慰労引当金	101,494
資産除去債務	168,920
預り保証金	1,800
負債合計	2,503,966
(純資産の部)	
株主資本	5,512,246
資本金	934,682
資本剰余金	1,282,222
資本準備金	1,282,222
利益剰余金	3,296,067
利益準備金	119,666
その他利益剰余金	3,176,401
別途積立金	2,400,000
繰越利益剰余金	776,401
自己株式	△724
評価・換算差額等	△35,412
その他有価証券評価差額金	8,320
土地再評価差額金	△43,733
純資産合計	5,476,833
負債・純資産合計	7,980,800

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,541,666
売上原価		3,293,869
売上総利益		8,247,797
販売費及び一般管理費		8,178,127
営業利益		69,669
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,179	
不動産賃貸料	381	
その他	3,244	8,805
営業外費用		
支払利息	1,385	
不動産賃貸原価	409	
支払手数料	1,655	3,450
経常利益		75,024
特別利益		
投資有価証券売却益	133,717	133,717
特別損失		
減損損失	51,453	51,453
税引前当期純利益		157,288
法人税、住民税及び事業税	109,193	
法人税等調整額	46,424	155,618
当期純利益		1,670

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集		
剰余金の配当及び 中間配当基準日	期末配当	毎年3月31日	
	中間配当	毎年9月30日	
単元株式数	100株		
公告方法	電子公告により当社ウェブサイトに掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 <公告掲載アドレス: https://www.houseofrose.jp/>		
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		

<株式事務のお問い合わせ先>

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)	
住所変更、株式配当金受取り方法の変更及びマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)	
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)	
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。 株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。	
ご注意			
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	・株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。		

ご連絡

- 1) 特別口座に記録された株主さまからの単元未満株式の買取請求等は、特別口座管理機関としての「みずほ信託銀行」の支店でご請求の取次をいたします。
- 2) 確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。株式数比例配分方式を選択された株主さまについては、お取引の証券会社にご確認ください。

ウェブサイトのご案内

- 1 コーポレートサイト (公式)
<https://www.houseofrose.co.jp/>



- 2 IRサイト
<https://www.houseofrose.jp/>



- 3 通販サイト
<https://www.hor.jp/>



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F「ギャラクシー」
電話 03-3505-1111
※受付開始は午前9時



ANAインターコンチネンタル
ホテル東京



交通

- 東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王駅」
13番出口より徒歩1分（改札口より約6分）
- 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」
3番出口より徒歩2分（改札口より約5分）
- 都営バス（都01）渋谷駅前～新橋駅前
「赤坂アークヒルズ前」下車徒歩1分

- お身体が不自由なまたは障害のある株主さま
- ・会場には車いすをご利用いただける多目的トイレが設置されています。
- ・車いすのサポート、座席への誘導、受付での筆談サポート等が必要な場合には、受付にてお申し出ください。

所要時間：約10分
<https://koekiku.jp>

アクセスキー

株主アンケートにご協力ください

抽選でギフト券を進呈！

サービス運営会社：株式会社プロネクサス
お問い合わせ：コエキク事務局 ☎ koekiku@pronexus.co.jp



HOUSE OF ROSE

ひとつふれる。じぶんにふれる。

